

# 運協ニュース

責 光  
石 井  
編 集  
教 宣 部

新  
JINJRE  
導入

## 年休申込み方法が変更 要求を申し入れ

JR東日本は新社員システム「JINJRE」の導入に伴い、年休の申込み方法等を変更するとしています。

今まで年休申込簿に手書きで記入していましたが、これをJoi・Tab又はJoi・Netによる申し込みに変更するというのがです。これによるメリットとして会社は、自宅に居ても年休の申し込みができるとしています。

年休は、社員の配置状況等に左右され、申し込んだ社員全てが必ず取得できるわけではないので、乗

務員職場などでは独自に申込みのルール（優先順位制等）を作り運用しています。

Joi・Tab等に変わることにより職場で確立されたルールは撤廃されるようですが、年休の申込みから勤務表公表（年休が入った、又は入らなかった）ま

で、社員が少しでも納得感を得ることができると心配されるところです。

今年度職場での申込みルールが確立され問題なく運用されてきたのは、「確実に

### 年休申込み方法の変更で懸念する点

### 申入れ内容

1. 年休の時季指定をJoi-Tabで行うこととした理由は何か。
2. Joi-Tabで時季指定した年休の送信先はどこか。
3. 「年休の申込事由」欄への最大入力文字数は。
4. 時季変更権を行使した年休はどのように本人に伝えられるのか。
5. 時季変更権を行使した年休について本人が理由を求めた際は対応すること。
6. 年休の時季指定が輻輳し、時季変更権を行使する年休を選定する際、申込み事由が無記入というのみで時季変更権を行使することはあるのか。それとも事由欄無記入者にあらかじめ事由を聞いたうえで時季変更権を行使する年休を選定するのか。
7. 年休の時季指定にあたり、「年休申込簿」への記入順等を優先する職場内のルールが確立されている職場もあるが、ルールの継続は可能なのか。
8. 前月25日に指定した勤務指

に年休を取りたい」という多くの社員の思いがあるからです。今後Joi・Tab等に変更になった場合、こうした社員の思いは反映されるのでしょうか。

会社は年休申込みが競合した際、時季変更権を行使する年休の選定にあたりいくつか判断材料を挙げられています。重要視されるのが「申込み事由」と思われます。事由欄へ書き込める文字数の制限は無いようですが、「作文が得意な人ほど年休が入る」ということにならないか、心配

です。年休申込みには「事由は必要ない」ということは会社も承知していると思われ、その中で、事由欄への記入の強要や無記入を理由とする時季変更権行使は無いように指導の徹底を望みます。

できると思っています。しかし確認できるのは前月25日に公表した自分の勤務表とのことです。

乗務員が予備月の場合、改札行路から基本行路への変更等、多くの勤務変更が発生しますが、その都度、勤務指定表を整理して社員に周知させることが必要ですが、そのようには改善を求めます。

組合は、新JINJRE導入に伴う要求（別掲）を千葉支社へ申し入れていきます。団交内容は、あらためて報告します。

### 「勤務指定表をJoi・Tabで確認できるようになるから便利になる？」

新JINJREにアクセスすることによりJoi・Tabで勤務指定表が確認

できるようになるから便利になる？」